

Quality Management News

《医療の質・安全ニュース》

No. 17 2011/2/吉日



平成22年度医療安全教育トレーニング開発シンポジウム 「新たな領域への挑戦」

平成22年12月25日に大阪大学中之島センターで、医療安全を推進するための教材開発・人材育成を目的とするシンポジウムを開催しました。全国各地から、医療従事者、教員等、計98名の参加がありました。冒頭には、文部科学省高等教育局医学教育課の島居剛志氏により「医療人養成と大学病院の機能強化に関する取組み」についてご講演いただきました。

第I部 遠隔地参加プログラム

特別講演 よりよい医療をより低いコストで ～共有財産の管理～

Donald M. Berwick, MD, MPP

午前の部では、医療の質・安全に関する国際学会”International Forum on Quality & Safety in Healthcare”(2010年ニースで開催)を、BMJ Groupとの特別な契約により、遠隔地参加プログラム(日本語)として開催しました。

【Dr. Donald Berwick】(写真右)

小児科医師。ハーバード大学教授。

Institute of Healthcare Improvement (IHI)創設者、元代表。

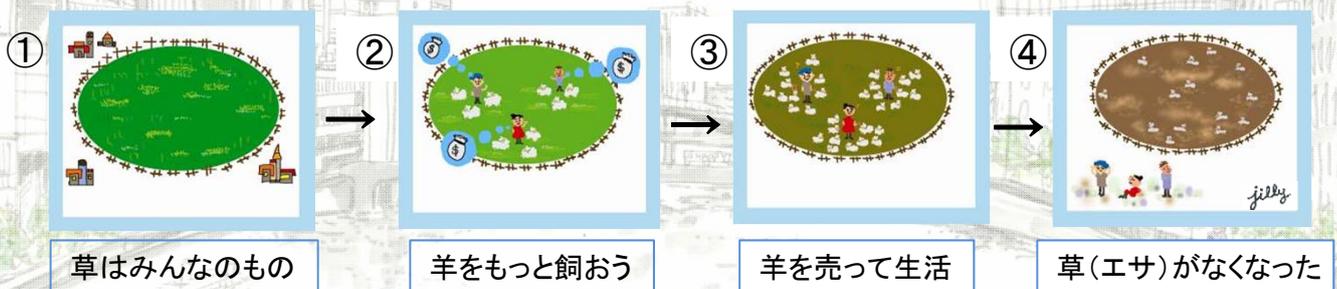
2010年7月よりメディケア・メディケイド(政府の公的医療保険)長官。



講演要旨:

質の高い医療をいかに低いコストで行うかは世界的な課題です。本講演では、個人の合理的な行動(羊をもっと飼ってお金を儲けよう)が、共有財産(放牧地の草)を全て消費してしまうという「共有地の悲劇」を例に、医療の共有財産をうまく管理していく必要があることが述べられ、その方法が提案されました。

「共有地の悲劇」とは？(ハーディング博士)



このような遠隔地参加プログラムは、国際学会の費用、時間、言葉等の壁を越えて国際的知見を広げるには有用であり、参加者からは、「満足」「役立つ」の意見が多く寄せられました。

第Ⅱ部 ミニワークショップ 「ノンテクニカルスキルの臨床への導入にむけて」

午後の部では、チーム医療や医療安全に不可欠である「ノンテクニカルスキル(コミュニケーション、チームワーク、リーダーシップ、状況認識、意思決定などを包含する概念)」に関するワークショップを行いました。座長は、中島和江氏(当部部長)、矢野真氏(武蔵野赤十字病院)でした。



ワークショップの風景

気づきのカテゴリー

- 状況認識
- 意思決定
- コミュニケーション/
チームワーク
- リーダーシップ
- その他

参加者の気づきをカードで分類

3つの講演を中心に進行し、講演毎に9人のファシリテーターを中心にグループ討議が行われました。

「医療安全におけるノンテクニカルスキルの重要性」

高橋りょう子氏(当部)

家族を医療事故でなくしたパイロットであるMartin Bromiley氏の「Just a routine operation(医療安全とノンテクニカルスキル)」のビデオをもとに、ノンテクニカルスキルに関する参加者の気づきを4色のカード(左図)で分類し、活発な議論が行われました。

「NOTSS(Non-technical skill for surgeons)の意義と本邦への導入」

円谷彰氏(神奈川県立がんセンター 消化器外科部長)

手術におけるノンテクニカルスキルの導入方法についてご講演いただきました。

「院内教育現場におけるディブリーフィング手法の活用」

中村京太氏(横浜市立大学 救急部長)

シミュレーション教育におけるディブリーフィングの実際について具体的にお話いただきました。

参加者からは「参加型で考える機会となった」、「今後の医学部教育に役立つ内容であった」、「楽しく、わかりやすい教育方法が学べた」などの感想が数多く寄せられ、ノンテクニカルスキルの理解を深めることができました。

2月17日(木) 来る! 阿部 隆徳先生

平成22年度
第3回 リスクマネジメント講習会

医療と知財

医療・看護方法に特許が成立するか?
生体試料(血液・臓器・組織)の知的財産権・所有権は誰のものか?
研究成果は誰に帰属するか?(遺伝子スプライ事件)

講師 阿部国際総合法律事務所
阿部 隆徳 氏
弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士

日時 平成23年 2月17日(木)
17:30~18:45

参加対象者 ・部門長、科長、リスクマネジャー、及び病院職員
・医学系研究科等の教職員

会場 医学部講義棟 A 講堂



講師:阿部 隆徳(あべ たかのり) 先生
弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士

東京大学法学部、ボストン大学ロースクール卒業。
ジョージワシントン大学ロースクール客員研究員。
2003年阿部隆徳国際法律特許事務所を設立。

専門分野は知財、涉外分野、商事、一般民事、医事法など。
ノバルティスの代理人弁護士として臨んだ審決取消訴訟では、
特許庁を揺るがした画期的な審判取消判決を勝ち取り、業界
に大きなインパクトを与えた。

特殊領域における強みを遺憾なく発揮、知的財産分野の次
代を担う期待の弁護士。(The Lawyers 2010年6月号より)

皆さま、奮ってご参加ください。

